

埼玉県介護人材採用・育成事業者認証制度の見直しについて

1 見直しの経緯

埼玉県介護人材採用・育成事業者認証制度（以下、認証制度）については、制度実施要綱附則において「この要綱の施行後3年を目途としてその全般に関して検討が加えられ、その結果に基づき、必要な見直し等の措置が講ぜられるべきものとする」とされており、令和元年度の認証制度検討委員会において、見直しの検討を重ねてきたところです。

2 見直しの方針

- ・基本的な方針は引き続き継続し、多くの事業者が認証を取得することにより業界全体の取組のレベルアップとボトムアップが進むことを目標とした認証制度とする。
- ・認証基準や周知方法等の運用について、これまでの制度の課題や平成31年4月1日付け厚労省「人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度の実施」の内容等を踏まえ、見直しを行う。

3 見直しの内容

（1）各ランク名称

- ・ランク1→1つ星（事業所）
- ・ランク2→2つ星（事業所）
- ・ランク3→3つ星（事業所）

（2）1つ星事業所

	新	旧
宣言書の内容	働きやすい環境を整備し、人材の確保・育成を積極的に進めるとともに、サービスの向上や社会貢献に努めることを宣言する事業所	職員の採用・育成を積極的に進めるとともに、サービスの向上や社会貢献に努めることを宣言する事業所
申請方法	申請書、宣言書、事業所一覧を提出 (メールやFAXでの申請も可能)	申請書、宣言書、事業所一覧を提出 (郵送、持参)
認証方法	事務局で隨時認証し、認証審査委員会にて報告	事務局で隨時認証し、認証審査委員会にて報告
有効期間	期限なし（更新不要）	期限なし（更新不要）

(3) 2つ星事業所

	新	旧
認証事業所の水準	職員の採用、育成、サービス、社会貢献の4つの項目ごとに、取組内容が基準を満たす事業所	職員の採用、育成、サービス、社会貢献の4つの項目ごとに、取組内容が基準を満たす事業所
申請方法	(1) 申請書 (2) 事業所一覧 (3) 2つ星認証基準適合審査票 (一部自己評価) (4) 緩和申請様式（希望する場合のみ） (5) ホームページ等代替様式（希望する場合のみ）	(1) 申請書 (2) 事業所一覧 (3) 提出書類チェックリスト (4) ランク2認証基準適合審査票 (5) ホームページ等代替様式（希望する場合のみ） (6) 緩和申請様式（希望する場合のみ） (7) 参考資料（裏付けとなる資料）
認証方法	事務局で隨時審査、認証し、認証審査委員会にて報告	事務局で受理し、認証審査委員会にて審査し認証
有効期間	3年	3年

(4) 3つ星事業所

	新	旧
認証事業所の水準	職員の採用、育成、サービス、社会貢献の4つの項目ごとに、取り組み内容がより高い水準（※）で充実している事業所	職員の採用、育成、サービス、社会貢献の4つの項目ごとに、取り組み内容がより高い水準で充実している事業所
申請方法	(1) 申請書 (2) 事業所一覧 (3) 3つ星認証基準適合審査票 (4) 緩和申請様式（希望する場合のみ） (5) ホームページ等代替様式（希望する場合のみ） (6) 参考資料チェックリスト (7) 参考資料（裏付けとなる資料）	(1) 申請書 (2) 事業所一覧 (3) 認証基準適合審査票 (4) 緩和申請様式（希望する場合のみ） (5) ホームページ等代替様式（希望する場合のみ） (6) 提出書類チェックリスト (7) 参考資料（裏付けとなる資料）
認証方法	事務局で受理し、認証審査委員会にて審査し認証	事務局で受理し、認証審査委員会にて審査し認証
有効期間	3年	3年

4 移行措置について

- ・ランク 1 事業所

1つ星事業所として扱われます。これまでに交付されたランク 1 認証書およびランク 1 認証シールも有効ですが、後日 1 つ星事業所としての認証書及び認証シールを交付します。

- ・ランク 2 事業所

2つ星事業所として扱われます。これまでに交付されたランク 2 認証書も有効ですが、後日 2 つ星事業所としての認証書及び新しく認証シールを交付します。更新時期が到来した場合、制度見直し後の基準に基づき改めて更新の申請をしてください。

- ・ランク 3 事業所

3つ星事業所として扱われます。これまでに交付されたランク 3 認証書も有効ですが、後日 3 つ星事業所としての認証書及び新しく認証シールを交付します。更新時期が到来した場合、制度見直し後の基準に基づき改めて更新の申請をしてください。

※認証シールと認証書の送付先について

	法人	事業所	介護サービスの種別
ランク 1 (1つ星)	旧→認証書 新→認証書		旧→シール 新→シール
ランク 2 (2つ星)		旧→認証書 新→認証書	新→シール
ランク 3 (3つ星)		旧→認証書 新→認証書	新→シール

- これまで認証シールの送付はランク 1 事業所のみを対象していましたが、新制度では 1 つ星～3 つ星の全事業所を対象とし、シールを配布します。シールの配布枚数は各事業所で行っているサービス種別数となります。

- 認証書については、1 つ星は法人としての取り組み宣言、2 つ星・3 つ星は各事業所の取り組みをそれぞれ認証する趣旨から、これまでと同じく 1 つ星は法人単位、2 つ星・3 つ星は事業所単位で認証書を送付します。